

事務事業名		子ども医療費助成事業(旧:乳幼児等医療費助成事業)		<input type="checkbox"/> 実施計画登載事業		<input type="checkbox"/> 総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02: 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目			
	施策名	08: 子ども・子育て支援の充実				会計	款	項	目
	基本事業名	01: 子どもの心身の健やかな成長支援		<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 年度繰返 (開始 昭和48 年度～) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【計画期間】 ↓ 年度～ 年度 ※全体計画欄の総投入量を記入		01	03	02	01
根拠法令		子ども医療費給付条例及び施行規則		事務事業区分		A 政策事業 B 施設整備 C 施設管理 D 補助金等 E 一般(A～D以外)			
所属	部課名	生活福祉部国保年金課		総投入量		全体計画(※期間限定複数年度のみ)			
	課長名	佐藤 信一		事業費 財源内訳	国庫支出金				
	係名	医療給付係	電話		0192-27-3111	都道府県支出金			
	担当者	福田 陽介	内線		142	地方債			
					その他				
				一般財源					
				事業費計(A)	0				
				人件費					
				正規職員従事人数					
				延べ業務時間					
				人件費計(B)	0				
				トータルコスト(A)+(B)	0				

事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)  
 小学校就学前(6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の乳幼児及び小学校卒業までの児童(12歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の医療費を助成する事業(所得制限あり)。  
 受給者の保護者が支払った医療費を給付する。県基準では、受給者のうち3歳から就学前及び児童は自己負担があるが、市で独自に助成しているため医療費は無料。  
 平成28年8月より、就学前までの受給者に対し現物給付を実施し、窓口での自己負担なしとした。  
 主な事業内容は次のとおり。  
 ①乳幼児および児童の保護者の所得を審査し、受給者を決定する(または却下する)。  
 ②受給者から出された医療費助成申請の内容を審査し、医療費を給付する。  
 ③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。  
 ④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。  
 事業費は主に医療費の給付分として支出される。

1 現状把握の部(DO)

(1) 事務事業の目的と指標		⑤ 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)		
① 手段(主な活動)		名称		単位
前年度実績(前年度に行った主な活動)		ア 受給者審査数(乳幼児)		件
受給者証交付申請があったものを全て審査し、受給者を決定または却下した。医療費助成給付申請があったものを全て審査し、医療費を給付した。平成28年8月より現物給付を実施した。		イ 受給者審査数(児童)		件
今年度計画(今年度に計画している主な活動)		ウ 医療費給付審査件数		件
前年度の実績に加え、平成29年10月より受給者の対象を「小学校卒業まで」から、「中学校卒業まで」に拡大し、実施する。		⑥ 対象指標(対象の大きさを表す指標)		単位
② 対象(誰、何を対象にしているのか) * 人や自然資源等		カ 受給者数(乳幼児)		人
・小学校卒業までの乳幼児および児童 ・医療費		キ 受給者数(児童)		人
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)		ク 医療費(自己負担額)		千円
医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることで、対象者が安心して医療を受けられるようにする。		⑦ 成果指標(対象における意図の達成度を表す指標)		単位
④ 結果(基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するのか)		サ 一人当たり医療費給付額		円
疾病を予防し、早期治療が受けられ、子どもの健やかな成長を支援する。		シ 医療費給付額/医療費自己負担額		%
		ス 市単独助成額/医療費給付額		%

(2) 総事業費・指標等の推移

投入量	事業費	財源内訳	単位	年度						
				27年度(実績)	28年度(実績)	29年度(目標)	30年度(目標)	31年度(目標)	32年度(目標)	
投入量	事業費	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円	13,420	14,440	19,000	19,000	19,000	19,000	
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	42,332	42,193	59,000	59,000	59,000	59,000	
	事業費計(A)		千円	55,752	56,633	78,000	78,000	78,000	78,000	
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1	
		延べ業務時間	時間	600	600	600	600	600	600	
		人件費計(B)	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	
		トータルコスト(A)+(B)		千円	58,152	59,033	80,400	80,400	80,400	80,400
⑤ 活動指標		ア	件	1,248	1,211	1,400	1,400	1,400	1,400	
		イ	件	1,024	984	1,500	1,500	1,500	1,500	
		ウ	件	29,787	31,618					
⑥ 対象指標		カ	人	1,248	1,211	1,400	1,400	1,400	1,400	
		キ	人	1,024	984	1,500	1,500	1,500	1,500	
		ク	千円	55,752	56,633	78,000	78,000	78,000	78,000	
⑦ 成果指標		サ	円	24,549	25,801	31,053	31,053	31,053	31,053	
		シ	%	100	100	100	100	100	100	
		ス	%	38.7	34.5	30	30	30	30	

事務事業ID	0125	事務事業名	子ども医療費助成事業(旧:乳幼児等医療費助成事業)
--------	------	-------	---------------------------

**(3) 事務事業の環境変化・住民意見等**

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？  
昭和48年、県単独医療費助成事業の開始に伴い実施。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは後期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？  
当初は、県単独制度に併せ、現物給付の方法をとっていたが、所得制限の緩和とともに平成7年8月より償還払いに変更となったほか、対象年齢引き上げや受給者負担の導入など制度改正が行われた。また、平成15年8月に3歳から就学前までの乳幼児の自己負担分を市独自で助成することにしたため、医療費の無料化が図られた。さらに、平成25年10月に対象年齢を引き上げ、小学校卒業までの児童の自己負担分も市独自で助成することとした。平成28年8月より未就学までの受給者に対し現物給付を実施した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？  
① 給付方法の変更(医療機関等で一旦支払い、後日給付される(償還払い)のではなく、最初から支払わずに済む現物給付にして欲しい)  
② 所得制限の撤廃による対象者の拡大  
③ 対象年齢の引き上げ などの要望が受給者や議会などから寄せられている。

**2 評価の部(SEE) \* 原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価**

目的 妥当性 評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 結びついている ⇒【理由】 助成によって子育て中の医療費負担を軽減することにより、生活の安定や不安解消に結びつき、子育て支援に寄与している。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である ⇒【理由】 少子化が進む中、安心して子育てができる環境が求められており、子育て世帯の経済的負担を軽減する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input type="checkbox"/> 適切である ⇒【理由】 現状では、県で定められた所得制限があるため、同じ年齢であっても対象者にならない場合がある。市独自に所得制限を緩和・撤廃することにより、対象者を拡大することができる。
有効性 評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない ⇒【理由】 県で定められた受給者負担分の助成を市で上乗せし、医療費無料化を実現しているため、成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響無 ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 影響有 ⇒【その内容】 子育て世帯の経済的負担が重くなり、早期に適正な治療が受けられなくなることが考えられる。
効率性 評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 事業費削減は、子育て世帯の経済的負担の増加に直結し、健康保持への悪影響が懸念される。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 削減余地がない ⇒【理由】 平成18年度より臨時雇用職員を配置し、雑務や窓口対応等をカバーして残業を少なくしていることや、平成20年度に行った電算システム更新により業務時間の短縮が図られたことを考えると、人件費についてはこれ以上の削減は難しい。
公平性 評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていないか？不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	<input type="checkbox"/> 見直し余地がある ⇒【理由】 <input checked="" type="checkbox"/> 公平・公正である ⇒【理由】 所得制限により対象外の世帯もあるが、所得が低い世帯ほど、医療費が生活に及ぼす負担も大きいと考えられることから、県で定められた所得制限に基づいて事業を実施し、公平性を保っている。

**3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)**

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果																		
<p>① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) → 3 終了・廃止・休止</p>	<p>左記(1)の改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入する。 (終了・廃止・休止の場合は記入不要)</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="3">コスト</td> </tr> <tr> <td></td> <td>削減</td> <td>維持</td> <td>増加</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">成果</td> <td>向上</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>維持</td> <td>●</td> <td>×</td> </tr> <tr> <td>低下</td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>		コスト				削減	維持	増加	成果	向上			維持	●	×	低下	×	×
	コスト																		
	削減	維持	増加																
成果	向上																		
	維持	●	×																
	低下	×	×																
(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等 平成25年10月から対象年齢を小学校卒業まで引き上げ、平成28年8月からは現物給付が実施された。さらに平成29年10月からは中学校卒業まで対象を拡大して実施する。 当面は現状維持とするが、国や県及び県内他自治体の動向について情報収集するとともに、要望として挙げられている所得制限の撤廃・緩和や更なる対象者の拡大などが将来的に実現できるか検討していく。																			

**4 課長等意見**

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
<p>① 現状維持 2 改革改善(縮小・統合含む) 3 終了・廃止・休止</p>	<p>平成29年10月から助成対象を中学校卒業まで引き上げるが、所得制限については現状のとおりとして事業を実施する。</p>